

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 一月 二十八日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団 はりま内科胃腸科医院	下関市長府中六波町一四番一二号	令和 八年 三月 一日
社会医療法人いち樹会 尾中病院	宇部市寿町一丁目三番二八号	〃
くだまつ眼科	下松市西柳三丁目一番八号	〃
いしいケア・クリニック	岩国市麻里布町三丁目五―五	〃
あらきクリニック	周南市新宿通五丁目一番三七号	令和 八年 三月 三十一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 一月 二十八日

中国四国厚生局長

依田 泰

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 一月 二十八日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
日本調剤 豊浦薬局	下関市豊浦町大字小串一〇〇〇八一―一六	令和 八年 三月 一日
あい薬局	宇部市寿町一丁目三番一八号	〃
だるま薬局 草花	山口市平井七六六―七	〃
フェアリー薬局	防府市今市町二番三号	〃
緑町薬局	防府市緑町一丁目三一―一九	〃
よつば薬局	山陽小野田市鴨庄字焼田九〇番八	〃